

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	第13回武蔵村山市子ども・子育て会議
開 催 日 時	平成27年 1 月19日(月) 午前10時00分～午前11時15分
開 催 場 所	301会議室
出 席 者 及 び 欠 席 者	出席者：佐々委員（会長）、布田委員（副会長）、乙幡委員、大友委員、篠崎委員、安彦委員、藤沢委員、増田委員 欠席者：志茂委員、染谷委員、小幡委員、齊藤委員 事務局：田代子ども家庭担当部長、乙幡保育課長、古川保育グループ主査、佐藤保育グループ嘱託員
議 題	議題 (1) パブリックコメントの実施結果について (2) 子ども・子育て支援事業計画の修正事項等について
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1 (1) パブリックコメントの実施結果について <ul style="list-style-type: none"> 資料2の市の考え方で、園庭開放や未就学児を対象としたクラスの実施を行っている幼稚園の固有名詞を保育所と同じように明記するよう検討する。 関係施設への問い合わせ先を別の資料として明示する。 児童館は乳幼児でも利用できることをわかりやすく明示する。 市の考え方に「いただいたご意見を今後の検討課題にする」などの一文を入れる。 (2) 子ども・子育て支援事業計画の修正事項等について <ul style="list-style-type: none"> 施策方向の事業一覧5ページで、項目番号の132から134までの頁数が抜けているので修正する。 資料4用語解説の3ページ【ファミリー・サポート・センター】の説明の「仕事と育児の両立を支援するため」を「育児を支援するため」等に修正するよう検討する。また同説明の4行目の「謝礼等」の「等」は必要か確認する。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)	1 開会 ○佐々会長よりあいさつ。 (佐々会長) 最終段階の詰めのところになっている。最後のところも大事なので、皆様方のご意見をきちんと受け止めながら、よりよいものを作り上げたいので、よろしく願いたい。 2 報告 (1) 第12回子ども・子育て会議の会議録について ○事務局より、第12回子ども・子育て会議の会議録について説明が行われた。※資料1 (事務局) 修正等があれば1月26日(月)までに事務局へ連絡頂きたい。

3 議題

(1) パブリックコメントの実施結果について

○事務局より、パブリックコメントの実施結果について説明が行われた。
※資料2

【質疑応答】

(委員) 資料2の市の考え方のなかで、児童館の「親子であそぼう」事業を実施とあるが、これは大南地区児童館と残堀・伊奈平地区児童館の2箇所でしか実施していないのか。

(事務局) 現状では市の考え方で示したとおり、2つの地区児童館でのみの実施となっている。

(委員) 過去には各児童館で「親子であそぼう」事業をやっていたと思うが、現在ではその2つでしか行っていないということか。

(事務局) その通りとなる。

(佐々会長) 以前は各児童館でやっていたということだが、いつくらい前のことか。

(委員) 10年くらい前のことになる。各児童館で「親子であそぼう」事業を実施していた。

(佐々会長) 資料2の市の考え方で、保育所に関しては保育所の名前が明記されているが、幼稚園に関してはどここの幼稚園で園庭開放や未就学児を対象としたクラスを実施しているかを明示しないといけないのではないかと。また、「事前に関係施設にお問い合わせいただきますよう」とあるが、どこに問い合わせたらいいのかわからないので、問い合わせ先なども明示した方がいいのではないかと。

(委員) 市の考え方とは別に、問い合わせ先などが分かるものがあればいい。

(佐々会長) ハガキで意見を提出した方ということだが、パブリックコメントの返事を公的なもので行うとなると直接的にその方に返事が返らない可能性がある。そういったものをきちんとするルートがないと、どこにどう問い合わせればいいのかかわかりにくい。

(事務局) 園庭開放や未就学児を対象としたクラスは、市内の幼稚園すべてで行っているため特段名前を挙げなかった。保育所については、保育の事業とは別の子育てひろば事業で、市内ではいま4園が実施しており、全部の園で実施していないので、園の固有名詞を挙げたが、幼稚園と保育園の統一を図って修正するよう検討する。どこに問い合わせたらいいかについては、市のホームページのパブリックコメントを記載したページにリンクを貼るなどして資料を示し、回答にきちんと応じられるような形にしたい。

(佐々会長) 資料2の市の考え方に「児童館は小学生の方が多数利

用する施設であります。ぜひ、乳幼児の方とその保護者のかたにつきましてもご利用いただきますよう」とあるが、この書き方だと乳幼児はあまり利用できる施設でないと読める。実際に乳幼児があまり利用できる場所ではないという児童館はあるか、それとも全部の児童館が乳幼児の利用ができるのか。

(事務局) すべての児童館は、0歳から18歳未満まで利用できる。

(佐々会長) 乳幼児も大丈夫だということをしっかりと記載するほうがよろしいのではないか。

(事務局) 「小学生が多数利用している施設」といった表現では、乳幼児や中学生などが利用していいのかわかりにくいところがあるので、記載内容を改めたい。

(委員) 提出していただいた意見に対する市からの返答はどのような形で提示するのか。

(事務局) ホームページでパブリックコメントの結果として、いただいたご意見と市の考え方を公表する。

(委員) ハガキで意見を提出した方がホームページを見るのか。

(事務局) 匿名のハガキでご意見をいただいているので直接的な回答はできない。いただいたご意見は必ず市のホームページに記載して公表するということになっているので、今回はホームページでの回答に限られてしまう結果となる。

(委員) いただいたご意見の中に、遊ばない公園や不人気な公園の利用実態について意見があるが、市の回答の中には公園そのものの利用について触れていないがそこはどうなのか。

(事務局) 他市の公園と比較して武蔵村山市の公園が利用しやすいかどうかということは一概に言えない。利用する方によって使いやすい公園かどうかは、いろいろなご意見があろうかと思う。市としては、どの公園が利用しづらいかは判断しかねるところである。そこで未就学児の皆さんが遊べる場所はこういったところがあるという考え方で回答した。

(佐々会長) 武蔵村山市は他市に比べ不便だという意見に対し、今後の検討課題にするという返答だが、検討するというと今回の計画に公園について組み入れられているように思われるかもしれないので、そのところでなにかもう一言がないか。

(事務局) 公園や児童遊園にどのような施設を整備するのかは、保育課だけの判断では回答できないところがある。しかし、貴重なご意見であるので、市の考え方の結びに「今度の子育て施策に生かしたいと思う」などの文言をつけたいと思う。

(委員) 市内の公園で、敷地内になにか施設を作れるような大きな公園はない。また建築基準法の関係もあるので難しい。貴重なご意見をいただいて参考にするとしか言えないところがある。

(佐々会長) 他の市では公園をプレイパークなどの遊び場として提供しているところもある。武蔵村山市では、今現在、公園などでそのような施設や遊び場を作ることが難しいのであれば、保育園や幼稚園、児童館など遊べる場所としてあるということを知りやすく伝えて、その他に関しては検討課題にさせていただくなどの一文を加えるといいのではないかと。

(事務局) いただいたご意見を元に、市の考え方を修正したい。

(2) 子ども・子育て支援事業計画の修正事項等について

○事務局より、子ども・子育て支援事業計画の修正事項等について説明が行われた。

※資料3、資料4

・計画の名称について

【質疑応答】

(佐々会長) 具体的にはどのような名称とするのか。

(事務局) 今までのものから(仮称)を取って、「武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画」としたい。

(佐々会長) 特にご意見がないようなので、計画の名称はそのようにさせていただく。

・計画の修正事項について

【質疑応答】

(委員) 資料3の第4節 施策方向の事業一覧5ページで項目番号の132から134の頁数が抜けている。

(事務局) 修正する。

(佐々会長) 施策方向の事業一覧8ページで、「131 一体型の学童クラブ及び放課後子ども教室の実施」について、平成31年度に2か所実施を目標ということであるが、それまでは実施しないということか。

(事務局) 平成31年度までに2か所開設を目標とするものであり、それまでの間に開設することもある。

(佐々会長) ショートステイ事業や一時預かり保育などは年度ごとの目標があるが、これに関してはそのような書き方はしないということか。そうするといつの時期に開設するのかわからないがよいのか。

(事務局) 資料の作り方としては資料のとおりとなる。ショートステイ事業などは子ども・子育て支援事業計画ということで、量の見込みや確保方策を年度ごとに記載しないと行けないので、年度ごとの経過を書いているが、学童クラブについては次世代

育成支援行動計画の部分を記載しているので、5年後の目標の表記になった。計画としては平成31年度よりも前に開設するというような予定になってくるとは思うが、計画書上の表記はこのようなことになるので、ご了解頂きたい。

(佐々会長) 11月28日に通告があった中で2つ追加されたうちの1つだが、そういうことでも大丈夫ということか。1つは実施中ということなので問題ないが、こちらは未実施でもこういった表記で大丈夫だということか。

(事務局) 表記については問題ない。12月に国の方から、放課後子ども総合プランについて次世代育成支援行動計画に記載するよう指示があったので、主管課でまとめている考えを記載した。参考までに、「一体型」という言葉が出てきているが、これは学童クラブと放課後子ども教室の児童が、同一の小学校内等の活動場所において、共通のプログラムに参加できるもの、となっている。

(佐々会長) いま説明していただいたものと、8ページに記載されている内容は少々異なる。資料には「同じ活動場所」とあるが、「同じ小学校内」ではないのか。

(事務局) 国からのQ&Aでは、同一の小学校内「等」の活動場所となっており、同一の活動場所であれば差し支えないということが示されている。例えば、一方が小学校内で実施しており、他方の活動場所が当該小学校に隣接して実施している場合、児童自身での移動が安全に行うことが可能であって、放課後子ども教室の開催時に一緒に活動できれば、これは一体型とするという回答があった。同一の活動場所であれば、一体型と見なされる。

(佐々会長) 「小学校」などの文言は入れなくても構わないのか。

(事務局) 基本的には放課後児童クラブにしても放課後子ども教室にしても、小学校内で行うものであるが、これからもしかすると、小学校の隣の公園などで放課後子ども教室を実施する場合があるかもしれないので、ここでは単に「同一の活動場所」とした。基本的には同一の小学校内となる。

(佐々会長) 実施が平成31年度までに2か所と記載しているが、「整備に努める」という言葉になっているのは平成31年度までには実施するので「努める」という言葉になっているのか。

(事務局) 市としてはこういった事業を展開していかなければならないが、なかなか学校や教育委員会との調整などでこちらが考えたプラン通りに進まないところもあるので、「努める」という表記にした。

(佐々会長) 8ページの「130 学童クラブと放課後子ども教室との連携等」では「運営委員会等において検討する」となっているが、こちらではそうしなくてもよいということか。

(事務局) 130の事業は現在進めているところなので、「検討する」という表記にしてある。131の事業は今後実施していくものなので、「努める」という表記にした。

(佐々会長) 131に「運営委員会」については記載しなくてもよいのか。

(委員) 組織ができていないので記載できない。

(佐々会長) ショートステイ事業について追加したということだが、これ以外のものはきちんと記載してあると確認したか。

(事務局) 国から示されている指針については、ショートステイ事業を含め確保方策や量の見込みは「時間外保育・延長保育」を除いてすべて記載している。「時間外保育・延長保育」については、量の見込みについて委員の皆さまにご了承頂いているが、来年度から子ども・子育て新制度がスタートする。この中でいままでは11時間の範囲内であれば親の必要性に応じてお子さんを預けることが出来たが、来年度からは勤務時間が短い保護者の方は、保育短時間に認定される形になる。そうすると保護者の方の認識が変わり、原則8時間以内でないと保育園に預けられないと思われる事が想定される。そうするとニーズ調査によって算出した量の見込みが若干変わってくる可能性がある。そのことからニーズ量を表記しない方が今後に関していいのではないかと考え、延長保育の量の見込みを記載していない。一方で、現状の武蔵村山市では9つの園で11時間を超えて延長保育を実施しているが、現在ある13園すべての保育園で今後延長保育をして頂くように求めていくことについて、これまで皆さんにお示ししている次世代育成計画の方で目標として掲げている。

(佐々会長) 保育標準時間、保育短時間については、保育園に現に入所している保護者の方に関しては保育標準時間が任意で選択できるが、新規に入所する保護者の方は就労時間等によって保育標準時間、保育短時間のいずれかに認定されると聞いている。0歳から預けている方だと、来年度から4年間、標準時間のままでいくこともあり、かなり時間差というものが出てくるように思うが、そのあたりはどのように考えているか。

(事務局) 実際の保育短時間、保育標準時間の利用の仕方になってくるが、現在保育園に入園している方については、保育短時間と見なされる方でも保護者の方が希望すれば保育標準時間と認定される。ただあくまでも保護者の方が希望すればの話で、所得によって違うが、保育短時間の方が保育標準時間よりも保育料が安くなるので、保育標準時間と認定される方でも保育短時間の範囲で差し支えないという人も出てくるかもしれない。現在保育園を利用している方は希望すれば標準時間になるが、全員が保育標準時間を選ぶかはわからない。なかには保育短時間を選ばれる方も出てくるかもしれない。一方、今後保育園に新たに入所される方に関しては、市の方で勤務時間などの基準に基づき、保育時間を認定するが、短時間に認定された方は標準時間を希望しても、認定された以上は短時間の範囲で利用して頂くことになる。ただ、そういった方でも交通事情や不意の

残業なので8時間の利用を超えてお子さんを預ける場合、延長保育のひとつとして、一定の利用料をお支払い頂いて、保育を受けて頂くという形になる。

(佐々会長) 保護者の方たちがしっかりと説明を受けないと、なかなかご理解頂けないことになる。そういった説明は各園でも説明しているのか。

(事務局) 子ども・子育て支援新制度に移行するに当たって、保育園での利用の仕方に関しては、大きなテーマの一つである。いままで武蔵村山市では入所のしおりを作成していたが、それに添付する形で保育短時間・標準時間利用についてわかりやすい内容でリーフレットを作成し、それを新規の申し込みや継続の方に配布して、周知している。

(佐々会長) そのリーフレットは資料としてないのか。

(事務局) 後ほど配布させて頂く。

(佐々会長) 用語解説について、今日もらった資料ですぐ判断できないが、これについての意見の最終期限はいつか。

(事務局) 1月26日(月)までにご意見を頂きたい。用語解説は他市のものも参考に作成した。

(佐々会長) 用語について提案があったとき、用語の説明についてやりとりする場がない。その辺りの予定が見えてこないが、日程と内容の確認はどうのようになっているのか。

(委員) 子育てに携わっている人は言葉を知っているが、そうではない方、用語が分からない方もいる。委員の方に分からない用語を出して頂いた方がいい。

(佐々会長) 冊子になったときに分からない言葉を参照する大事な要素になるので、計画全体を読み返して、分からない用語が記載されているかどうかを確認して頂きたい。

(事務局) 用語についてのご意見を頂いた後、回答をまとめる期間として、2月12日には議会の全員協議会で計画に関してのご意見を頂くために資料配付をしなくてはならない。そこから逆算して2月の第1週には原案を市に報告頂きたい。来週の1月26日までに意見を頂いて、来週いっぱいまでには事務局の回答をまとめて委員の皆さまにお示しし、了承が頂ければ2月の第1週に原案を報告するという日程を予定している。

(佐々会長) 用語は事業についての解説が全般的に多い。解説の内容だけではなく。加えて欲しい用語についても意見があればお出し頂きたい。資料4用語解説の3ページ【ファミリー・サポート・センター】の説明の2行目に、「仕事と育児の両立を支援するため」とあるが、仕事をしていない方も利用できるのでは、削除した方がいいのではないか。また4行目の「謝礼等」の「等」はいらないのではないか。

(事務局) 確認する。

4 その他

(委員) 昨日児童虐待防止についての講演会があったが、参加者はどのくらいいたのか。また、虐待の相談が57件という新聞記事があったが、小平の児童相談所では武蔵村山市管内での虐待の数は多いのか少ないのかを教えてください。

(事務局) 昨日虐待防止の講演会が市民会館小ホールで行われた。正式な報告は受けていないが、100人以上は来られたのではないかと推察する。

(委員) 相談件数の正式な数字は後ほど事務局に伝える形で、各委員に周知して頂く。小平児童相談所管内は9つの市を所管しているが、そのなかで武蔵村山市の虐待の件数が特段多いということはない。

(委員) 新聞記事では4月から11月で57件ということが載っていた。

(委員) 件数よりも増加率をみると、昨年度と比べ各市とも非常に増加しているというのが、今年度の特徴で、小平児童相談所の総数としても、虐待の件数は昨年度の倍近くになる推移となっている。

(佐々会長) 件数だけの問題ではなく、1件でも重大なことなので、開示できることと出来ないものがあると思うが、よろしく願いしたい。また、武蔵村山市の行方不明児童はどれくらいいるのか。

(事務局) 居所不明児童は武蔵村山市について関係各所に確認したところ0人である。

○事務局より、今後のスケジュールについて説明が行われた。

(事務局) 2月の第1週に計画の原案を会長・副会長から市長に報告頂きたい。2月に議会の全員協議会で意見を頂き、2月末に武蔵村山市の最高決定機関である庁議で決定し、市長が決裁して武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画が決定するという流れになる。3月末に製本し冊子になって到着する予定となる。1月26日までに用語についての意見を頂き、来週末までに事務局の案を作って、それを委員の皆さまにお示ししたい。

(佐々会長) 本日は4名が欠席しているので、用語解説についての件をよろしく願いしたい。委員の任期は何年になるのか。

(事務局) 委嘱された日から2年間になるので、平成27年9月18日までが委員の任期となる。

(佐々会長) 点検評価をやっていくという話があったが、評価する

	<p>時期はどうなっているのか。</p> <p>(事務局) 1年ごと、各年度の後半に毎年の事業計画の進捗状況を確認して頂きたいと思う。</p> <p>5 閉会</p>
--	---

配 布 資 料	<p>○第12回子ども・子育て会議の会議録・・・・・・・・・・資料1</p> <p>○パブリックコメントの実施結果について・・・・・・・・・・資料2</p> <p>○子ども・子育て支援事業計画の修正事項一覧・・・・・・・・・・資料3</p> <p>○用語解説・・・・・・・・・・資料4</p>
---------	--

会議の公開・非公開の別	<p><input checked="" type="checkbox"/>公 開 傍聴者： <u> 1 </u> 人</p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非 公 開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <p>()</p>
-------------	--

会議録の開示・非開示の別	<p><input checked="" type="checkbox"/>開 示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示(根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/>非 開 示(根拠法令等：)</p>
--------------	--

庶務担当課	健康福祉部 保育課 (内線：182)
-------	---------------------

(日本工業規格A列4番)